特定非営利活動法人気候ネットワーク総会 次第

日時:2017年6月17日(土) 10:30~12:20(予定)

場所:エッサム神田ホール1号館

審議事項

- 1. 2016年度の事業報告・収支報告
- 2. 2017年度の事業計画・予算
- 3. 役員更新·新規役員
- 4. その他

報告事項

各地の動き

国内外の動向について

その他

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2016 年度事業報告(案)

I 全体的な状況

2016 年 11 月にパリ協定が発効し、温暖化対策の世界的な進展が期待されている状況で、 気候ネットワークは、パリ協定の意義・重要性を伝えることと、その実現のための政策導入・対策推進、エネルギー転換に関する活動を行った。

国内での対策は十分でなく、特にエネルギー政策では原発や石炭火力発電を重要なベースロード電源と位置づけ旧態依然の政策を貫徹しているため、石炭は増加し再生可能エネルギーが頭打ちになりつつあり、海外の環境 NGO による各国の温暖化対策の評価(CCPI:気候変動パフォーマンス・インデックス)では、主要な温室効果ガスの排出国 58 カ国中 57 位と、対策が大きく遅れている状況がつづいている。気候変動の科学・国際社会が求めている削減目標の設定、包括的な法律・効果的な政策の導入と実施が求められている。

気候ネットワークは、2016 年度に次の重点活動方針を定めて活動を展開した。パリ協定にそった国内対策の促進、エネルギー・ヴェンデ(脱石炭・再エネ普及・省エネ・脱原発)、温暖化防止教育の進展、同時に、他の組織との連携を一層強化して活動を展開することを目指して、関連する活動を行った。ネットワーク組織として、地域組織との連携・支援、温暖化防止教育・人材育成など、これまでの実績やネットワークを活かした活動にも取り組んだ。

Ⅱ 重点方針に関する活動

2016年度の初めに作成した重点活動方針の結果について報告する。

1. 日本のパリ協定の実施を促進する(批准・国内政策強化)

2015 年 12 月に採択されたパリ協定の意義・重要性を伝え、早期の発効が必要であり、日本の批准が重要であることをアピールし働きかけを行った。パリ協定は 11 月 4 日に発効し、フランス総領事の参加もあり発効記念記者会見を京都で行った。日本は、パリ協定締約国会合(CMA1)の正式参加には間に合わなかったが、11 月 8 日に批准し、パリ協定の目標を達成する義務を負うこととなった。国内の温室効果ガスの排出量は、原発利用率の低迷にもかかわらず、2014 年度から減少してきていて、省エネ・再エネ普及の効果が徐々に現れてきている。しかしながら、効果的な政策導入、抜本的な脱炭素社会への転換には至っていないことから、活動を継続・強化していく必要がある。

2. エネルギー・ヴェンデ(大転換)

脱石炭・再エネ普及・省エネ・脱原発を含めたエネルギー・ヴェンデを進めるための活動として、関連する調査研究、情報発信、提言等を行った。

国内では温暖化対策全体が危機的な状況にあり、重要な政策課題として、石炭火力発電所問題について、他の団体と連携して情報発信等に取り組んだ。石炭火力発電所の建設計画が急増する中で、幅広い情報提供を行うことで新聞掲載等につながり、深刻な課題・リスクの認識拡大につながった。計画・建設の中止が難しい状況の中で、赤穂発電所(兵庫県)の石炭への燃料転換中止、市原(千葉県)の計画中止、高砂(兵庫県)の計画延期(2017年4月)があった。電力全面小売自由化が2016年4月からスタートしたことから、再生可能エネルギー中心の電力会社を選択することを促すパワーシフトの活動としてキャンペーンや情報提供にも取り組んだ。

3. 温暖化防止教育展開

京都市等との連携で「こどもエコライフチャレンジ」で京都市立全小学校における温暖化防止教育プログラムを実施した。その経験を他地域に展開する活動を行い、同様のプログラムあるいは参考としたプログラムの実施地域が増加した。自治体や NPO 等の人材との交流も深ま

り、温暖化防止教育人材の育成にも貢献することができた。また、国際協力機構(JICA)の助成事業による、マレーシアのイスカンダル開発地域での連携もあり、当地での小学校でプログラム実施、新制度の試行等の展開があった。

Ⅲ 活動

1 国際交渉

前年度に続き CAN-International のノードである CAN-Japan の事務局役を担い、国内外の団体と連携し、ネットワークを広げながら、情報収集・発信、意見交換、会議場通信 Kiko の発行などに取り組んだ。

2016年度には次の会議が開催された。

SB44・APA1:ドイツ・ボン、5月16日~26日

G7富山環境大臣会合:日本·富山県、5月15~16日

G7伊勢志摩サミット:日本・三重県、5月26~27日

COP22/CMP12/CMA1·SB45·APA1-2:モロッコ・マラケシュ、11月7日~11日18日

2 セミナー・シンポジウム等

国際交渉・国内政策等の動向にあわせて、セミナー・シンポジウム・報告会を開催した(別表)。

3 助成·受託·補助事業

実施した助成事業は次のとおり。

- 地球環境基金「2050 年低炭素ビジョン実現プロジェクト」(3 年間・2 年目)
- ・ 三井物産環境基金「環境教育モデルスタンダード普及」
- ・ LUSH ジャパン「東アジア気候フォーラム」
- ・ 京都地域創造基金「低炭素のまち京都をつくるプロジェクト」

実施した受託、補助事業は次のとおり。

- ・ 京都市:こどもエコライフチャレンジ、環境家計簿インターネット版
- ・ 京都市環境保全活動推進協会:自然エネルギー学校・京都2016
- ・ 八尾市:温暖化対策会議コーディネート、計画策定支援
- · JICA草の根技術協力事業(京都市環境保全活動推進協会との共同事業)

4 情報発信・発行物

冊子「脱炭素地域のつくりかた パリ協定担い手のためのリファレンス」発行 気候ネットワーク通信(108号~113号)の発行 メールマガジン(160号~182号)の発行 ホームページの更新、SNSの活用

Ⅳ 組織強化・人材育成

会員交流会の実施、寄付依頼の強化など、会員増加・寄付金増加のための活動に取り組んだ。継続して入会もあるが、未払い等による退会もあることから、会員数はほぼ横ばいであった。寄付金に関しては、複数の企業からの寄付があり、個人からの寄付も増加した。専門的・継続的な活動が評価され、組織基盤の充実につながったと言える。

インターン(大学コンソーシアム京都、損保ジャパン日本興亜環境財団、京都大学、立命館大学、筑波大学、上智大学、東京大学)、ボランティアを積極的に受け入れ、活動の活性化と人材育成に取り組んだ。

Ⅴ その他

G7伊勢志摩サミットが開催された時期に合わせて、「市民の伊勢志摩サミット」等、多様な団体・組織と連携し、普及啓発、政策提言等の活動を行った。地球温暖化・気候変動問題と他の環境関連分野で活動しているNGO・NPOとの交流を深めることができた。

東アジア環境情報発伝所との連携で「東アジア気候フォーラム」を京都で開催し、中国、韓国の環境NGOとともに石炭問題の共有、環境教育の取り組みの連携など具体的な議論ができた。

国内外の温暖化政策・対策、先進事例等に関する調査・研究、他のNGOやネットワーク、 地域組織等と継続的な支援・連携活動を行った。自治体との連携・アドバイス、温暖化問題に 関する講演・執筆を多数行った。

参加した研究プロジェクト

- ・ 龍谷大学社会科学研究所研究プロジェクト、平成27~28 年度、「持続可能な地域づくり に資する地域協働型再生可能エネルギー導入推進のためのガバナンス構築に関する研究」、研究代表者: 的場信敬(龍谷大学)
- ・ 科研費:基盤研究(C)、2016~18年度、「地域再生可能エネルギー事業を支える社会的 基盤:人材、資金、支援制度の包括的整備」、研究代表者:的場信敬(龍谷大学)
- ・ 科研費:基盤研究(C)、2014~16年度、「エネルギー転換のドイツ・モデルと日本におけるエネルギー政策転換のための事例研究」、研究代表者:坪郷實(早稲田大学)
- ・ 科研費:基盤研究(C)、2014~16 年度、「多主体連携による持続可能な地域社会経営: 共創型環境ガバナンスの構築過程の検証」、研究代表者:野田浩資(京都府立大学)

現時点での会員数

2016年度末 533 (個人会員432人、団体会員101団体) 2017年6月13日時点 525 (個人会員427人、団体会員 98団体)

科目	П		金 額	(円)	
17	П	2016年度実績(A)	2015年度実績	(B)	差額

経常収入の部			差額(A-B)
会費収入	2,193,000	2,491,000	▲298,000
寄付金収入	4,644,140	1,435,344	3,208,796
助成金収入	28,358,041	24,073,591	4,284,450
謝礼・参加費等	284,368	854,500	▲ 570,132
受託事業収入	27,868,433	30,667,840	▲2,799,407
物品販売収入	74,506	87,880	▲ 13,374
雑収入	1,804,496	1,819,355	▲ 14,859
経常収入合計	65,226,984	61,429,510	3,797,474
			M
経常支出の部			差額(A-B)
1.事業費	2.001.002	2 722 262	1007171
市民啓発・情報	2,861,692	3,728,863	▲867,171
調査・研究・提言	1,589,830	1,637,062	▲ 47,232
経験交流・促進	1,801,806	1,091,375	710,431
国際交渉・政策参画	3,709,602	1,909,905	1,799,697
市民・NGO支援	635,932	727,583	▲91,651
助成事業	21,756,439	18,202,011	3,554,428
受託事業	27,878,528	30,687,880	▲2,809,352
事業費計	60,233,829	57,984,679	2,249,150
2.管理費			
人件費	2,341,766	2,234,810	106,956
旅費交通費	75,524	78,368	▲2,844
通信運搬費	130,002	301,845	▲171,843
消耗品費	45,386	115,143	▲69,757
家賃管理費(賃借料)	253,733	120,480	133,253
印刷製本費	68,763	76,368	▲ 7,605
福利厚生費	274,808	263,418	11,390
租税公課	96,956	40,070	56,886
雑費	82,108	108,585	▲26,477
管理費計	3,369,046	3,339,087	29,959
予備費			
経常支出合計	63,602,875	61,323,766	2,279,109
収 支	2016年度実績(A)	2015年度実績(B)	差額(A-B)

収 支	2016年度実績(A)	2015年度実績(B)	差額(A - B)
前年度残高	16,187,166	16,081,422	105,744
経常収入合計	65,226,984	61,429,510	3,797,474
経常支出合計	63,602,875	61,323,766	2,279,109
2017年3月31日残高	17,811,275	16,187,166	1,624,109
次期繰越金(使途制約)	6,601,602	5,871,580	730,022
正味財産残高	11,209,673	10,315,586	894,087

[※] 正味財産合計(2017年3月31日残高)には次期繰越金(助成金)6,601,602円が含まれている。 これは、助成金の年度が8月開始、7月末までとなっているため。したがって、2017年3月31日の 使途が制約されていない正味財産残高は、11,209,673円ある。

特定非営利活動法人気候ネットワーク

貸借対照表(案)

2017年3月31日現在

(単位:円)

科目		金	額
資産の部			
1 流動資産			
現金	480,192		
銀行預金	2,264,484		
郵便振替	2,072,082		
貸付金	0		
未収入金	15,049,903		
前払費用	154,286		
立替金	11,935		
棚卸資産	86,838		
流動資産合計		20,119,720	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			20,119,720
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	1,529,079		
預り金	779,366		
流動負債合計		2,308,445	
2 固定負債			
固定負債合計		0	2 202 445
負債合計			2,308,445
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			
前期繰越正味財産		16,187,166	
当期正味財産増減額		1,624,109	
正味財産合計		1,021,100	17,811,275
負債及び正味財産合計			20,119,720

財務諸表の注記(案)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会) によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の内訳は、以下のとおりです。

(単位:円)

	科目	市民啓発・情報提供事業	調査・研究・提言事業	経験交流·促進事業	国際交渉・政策参画事業	市民・NGO事業	合計
1)	人件費						
	給料手当	15,716,973	780,860	1,965,647	11,856,182	792,374	31,112,036
	法定福利費	1,489,389	92,535	186,220	1,203,467	61,690	3,033,301
	福利厚生費	168,815	11,598	17,044	151,881	7,730	357,068
	人件費計	17,375,177	884,993	2,168,911	13,211,530	861,794	34,502,405
2)	その他の経費						
	諸謝金	539,096	0	125,000	120,000	579,124	1,363,220
	業務委託費	1,498,400	0	18,792	2,133,037	0	3,650,229
	旅費交通費	3,554,553	335,465	1,375,988	1,755,610	455,294	7,476,910
	通信運搬費	754,771	39,000	243,619	417,057	40,585	1,495,032
	消耗品費	280,718	16,169	95,904	117,895	11,254	521,940
	賃借料	1,337,300	81,344	155,355	1,143,471	54,229	2,771,699
	水道光熱費	60,260	3,814	23,184	56,435	2,543	146,236
	印刷製本費	1,864,043	128,933	208,788	1,015,777	151,895	3,369,436
	会議費	573,768	42,246	67,958	1,155,714	228,188	2,067,874
	新聞図書費	105,223	4,647	17,665	114,621	3,098	245,254
	諸会費	35,491	2,982	36,778	7,193	1,988	84,432
	広告宣伝費	5,130	2,565	3,420	840,798	1,710	853,623
	租税公課	532,730	32,217	89,244	439,325	21,478	1,114,994
	雑費	198,810	15,455	102,672	236,901	16,707	570,545
	その他経費計	11,340,293	704,837	2,564,367	9,553,834	1,568,093	25,731,424
	事業費計	28,715,470	1,589,830	4,733,278	22,765,364	2,429,887	60,233,829

3. 使途が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付均等(助成金)の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は16,187,166円ですが、そのうち三井物産助成金に1,666,209円、脱石炭助成金に4,205,371円使用される財産です。 したがって、使途が制約されていない正味財産は10,315,586円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
助成金					
三井物産助成 脱石炭助成	1,666,209 4,205,371	0 18,526,516	1,666,209 16,130,285		(環境教育)経験交流・促進事業に充当分 翌期に国際交渉・政策参画事業に充当
寄付金		400.000	100.000	•	
事業支援	0	189,000	189,000	0	個別の事業支援寄付金
合 計	5,871,580	18,715,516	17,985,494	6,601,602	

4. 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	1,300,000	0	1,300,000	0

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

(単位:円)

	ζ.	+12 - 11/
	金	額
経常収益への振替額		
助成金	17	,796,494
寄付金		189,000
ā	17	,985,494

特定非営利活動法人気候ネットワーク 活動計算書(案)

2016.4.1~2017.3.31

特定非営利活動法人気候ネットワーク	活動計算書(案)	2016.4.1~201	
	金	額	(円)
I 経常収益			
1. 受取会費	2,193,000		
2. 受取寄付金	4,644,140		
3. 受取助成金	28,358,041		
4. 受託事業収入	27,868,433	63,063,614	
	27,000,133	03,003,011	
5. 自主事業収入			
1. 謝礼・参加費等	284,368		
2. 物品販売	74,506	358,874	
6.雑収入		1,804,496	
経常収益計		, ,	65,226,984
			00,220,00
経常費用			
1. 事業費			
1) 人件費			
給料手当	31,112,036		
法定福利費	3,033,301		
福利厚生費費	357,068		
人件費計	34,502,405		
2) その他の経費			
諸謝金	1,363,220		
業務委託費	3,650,229		
旅費交通費	7,476,910		
通信運搬費	1,495,032		
消耗品費	521,940		
賃借料	2,771,699		
水道光熱費	146,236		
印刷製本費			
	3,369,436		
会議費	2,067,874		
新聞図書費	245,254		
諸会費	84,432		
広告宣伝費	853,623		
租税公課	1,114,994		
雑費	570,545		
その他経費計	25,731,424		
事業費計		60,233,829	
2. 管理費			
1) 人件費			
	2 2 4 1 7 6 6		
給料手当	2,341,766		
法定福利費	263,765		
福利厚生費費	11,043		
人件費計	2,616,574		
2) その他の経費	2,010,311		
	75.504		
旅費交通費	75,524		
通信運搬費	130,002		
消耗品費	45,386		
賃借料	241,017		
水道光熱費	12,716		
印刷製本費	68,763		
会議費	9,440		
新聞図書費	12,908		
租税公課	96,956		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	59,760		
その他経費計	752,472		
	132,712	2 200 040	
管理費計		3,369,046	00 1
経常費用計			63,602,875
一般正味財産増減額			
l 経常収益			
受取寄付金 振替額	189,000		
	17,796,494	17,985,494	
受取助成金 振替額	17,790,494	17,505,454	
Ⅱ経常費用			
1.事業費			
国際交渉・政策参画事業	16,130,285		
経験交流・促進事業	1,666,209		
		17 005 404	
事業支援	189,000	17,985,494	
指定正味財産増減額			
受取寄付金	189,000		
受取助成金	24,398,096		
~ ~~~	,000,000	24,587,096	
一般正味財産への振替額		▲ 17,985,492	
指定正味財産期末残高		6,601,602	
当期正味財産増減額			1,624,109
前期繰越正味財産額			16,187,166
次期繰越正味財産額	1	i l	17,811,275

監查報告書

2017年5月30日

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 理事長 浅岡 美恵 殿

監事 上田 敏幸 🖨

特定非営利活動法人気候ネットワークの2016年4月1日から2017年3月31日までの期間に係わる会計帳簿および収支報告書並びに2017年3月31日現在の貸借対照表について会計監査を実施した。

特定非営利活動法人気候ネットワークの2016年4月1日から2017年3月31日までの期間に係わる業務報告および総会・理事会に関する資料について業務監査を実施した。

監査の結果、会計の処理は適正に行われ、かつ収支報告書及び貸借対照表は正確に作成されていて、業務は法令および定款に基づき適正に執行されていると認める。

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2017年度事業計画(案)

〇2017年度の活動について

2015年末のCOP21でパリ協定が採択され、世界の温暖化対策は新しい段階に入った。世界全体では、再生可能エネルギーが急増し、化石エネルギーからの転換も進みつつある。ところが日本は、温暖化政策、エネルギー政策ともに世界の潮流から逆行している状況がある。

2017年6月には米国トランプ大統領のパリ協定離脱表明があったが、自治体や企業も含めて世界の温暖化対策推進の潮流は後退していないと言える。気候ネットワークも国際的なネットワークと連携して、パリ協定の実施、温暖化対策の強化を確実にするための活動に取り組む。

国内では、パリ協定を受けて脱炭素に向けた適切な目標策定・計画策定・政策導入等が可能となる活動に取り組む。特に脱石炭・エネルギーシフトの着実な進展、地域レベルでの大幅削減の先進事例づくりに取り組む。

パリ協定の発効を踏まえて、次の中期計画及び長期(2050年)の目標・計画を策定し、推進していく。そのためのネットワーク拡大・組織基盤強化にも取り組む。

2017年度重点活動方針は、「エネルギー基本計画改正にあたっての提言活動」「気候ネットワークが描く長期戦略提案」「脱石炭」「再生可能エネルギー100%」「温暖化防止教育」「気候変動NGOで活躍する次世代リーダーを育てる」であり、それぞれの目標を設定して成果につなげていく。

1 国際交渉対応

CAN-International、CAN-Japan等との連携で、パリ協定の具体的ルールづくりや促進的対話等、最新の国際動向にあわせて活動を展開する。パリ協定の実施と目標達成を目指す活動にも取り組む。

現時点での国際会議の予定は次のとおり。

SB46·APA1-3:ドイツ・ボン、5月8日~18日

COP23/CMP13/CMA1-2:ドイツ・ボン、11月6日~17日

2 国内対策

パリ協定を受けた国内の対策が進展するよう調査研究、情報発信、政策提言等を行う。 1.5℃目標と整合する削減目標と法整備、各政策の検討・導入を目指した活動に取り組む。カーボンプライシング等の主要政策・施策の提案と実現に向けた活動、エネルギー基本計画の望ましいあり方についての活動が重要である。脱原発・脱石炭関係の活動も継続する。

3 再生可能エネルギー100%

世界では「再生可能エネルギー100%」をめざすことが主流になりつつある中で、国内でも大きな流れになるような方向をめざして、情報収集・発信、調査研究、モデル事例づくりなどに、ネットワークを活用して取り組む。

4 地域の対策

地域・自治体レベルでの先進事例を調査し、「100%再生可能エネルギー地域・脱炭素地域」 を実現するような働きかけを行う。各セクターの削減可能性の調査・研究と関連する実践活動 を行う。温暖化防止教育の実施及び他地域の展開を進める。

5 セミナー・シンポジウム等

国際交渉・国内対策等の動向にあわせて、情報共有・意見交換をおこなうシンポジウム等を開催する。現在、予定しているものは次のとおり。

- ・ シンポジウム「パリ協定時代市民のアクションと社会のルール」
- ボン会議(SB46/APA1-3)報告会・東京/京都(CAN-Japanとの連携)
- ・ 脱石炭関連セミナー・シンポジウム(他団体との連携)
- ・ 2050年ビジョン実現に向けたセミナー
- ・ 市民が進める温暖化防止シンポジウム
- ・ COP23/CMP13/CMA1-2報告会(CAN-Japanとの連携)

6 助成·受託関係

地球環境基金の助成により、低炭素の地域づくりの拡充と国内対策促進・国際合意につながる普及啓発を行う。自治体等と連携・協力しながら、プロジェクトを受託し、温暖化防止活動の実践・調査等を行う。現在、確定している事業は次のとおり。

- ・ 地球環境基金:(セミナー・シンポジウム開催、等)
- ・ パタゴニア:エネルギー政策を変えようプロジェクト
- ・ LUSHジャパン: 石炭火力発電所建設計画の中止に向けた地域アクション
- ・ 京都市:こどもエコライフチャレンジ
- ・ 京都市環境保全活動推進協会:自然エネルギー学校・京都2017
- ・ JICA草の根技術協力事業(京都市環境保全活動推進協会との共同事業) その他に、状況に応じて追加的な助成・受託を行う。

7 寄付・会員増、ネットワーク・組織基盤強化

一層の活動強化に向けて、会員増加の活動、ファンドレイジング、ネットワーク拡大に継続して取り組む。会員増を目指して、会員(潜在的な会員を含む)が参加できるイベントや研究・研修の機会を増やす。寄付増加のために、京都地域創造基金、JELF「みどりの遺言」プロジェクトとの連携を進める。また協力企業(パタゴニア、LUSHジャパン等)と連携イベントを実施する。

教育機関等と連携し、インターン、ボランティアを積極的に受け入れ、活動の活性化と人材育成に取り組む。

このように、全国のNGO・NPO、地域ネットワーク組織をはじめ、自治体、地域組織、調査研究機関等との連携を強化して、情報の拡大・浸透、パリ協定の実施、持続可能な社会の基盤づくりにつなげる。

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2017年度予算案

		収入見込み	2016年度収入実績
Α	収入の部		(収支報告書案参照)
	1 会費	250万円	
	2 寄付金	500万円	
	3 助成金	2,800万円	
	4 謝礼·原稿料等	100万円	
	5 委託事業	2,500万円	
	6 物販	30万円	
	7 雑収入	200万円	
	収入合計(A)	6,380万円	65,226,984円
В	支出の部	予算	2016年度支出実績
1	事業費		(収支報告書案参照)
	市民啓発•情報提供	350万円	
	調査・研究・提言	360万円	
	経験交流•促進	100万円	
	国際交渉·政策参画	140万円	
	市民·NGO支援	70万円	
	助成事業	2,600万円	
	受託事業	2,400万円	
	事業費計	6,020万円	
2	管理費		
	人件費	210万円	
	一般旅費	10万円	
	通信費•送料等	20万円	
	消耗品費	10万円	
	家賃管理費	30万円	
	印刷製本費	10万円	
	福利厚生費	30万円	
	租税公課	20万円	
	維費	10万円	
	管理費計	350万円	
3	予備費	10万円	
	支出合計(B)	6,380万円	63,602,875円
		,	, , ,
	収支差額(A)-(B)	0	1,624,109円

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2017年度事業費内訳(案)

1 市民啓発・情報提供

1 市民啓発・情報提供	
(1)報告会・セミナー・シンポジウムの開催	
・温暖化防止シンポジウム	50万円
•SB46報告会	
長期ビジョン関連セミナー	40万円
・市民が進める温暖化防止2017	80万円
•COP23/CMP13/CMA1-2報告会	10万円
エネルギー関連セミナー	60万円
(2)情報の整理・発信	
・ニュースレター	60万円
·会議場通信「Kiko」	10万円
・メルマガニュース	10万円
・ホームページの改訂・更新	10万円
・パンフレット等の改訂	20万円
・コミュニティFM「ラジオカフェ」での放送	
小計	350万円
2 調査・研究・提言	
(1)パリ協定関係	30万円
(2)脱石炭関係	100万円
(3) 自治体の対策と地域・経済の活性化について	50万円
(4)経済的手法(炭素税排出量取引制度等)の調査・研究と提言	70万円
(5)情報公開訴訟と開示情報分析	10万円
(6)全国の先進事例、ネットワークの取り組み調査・研究	30万円
(7)再生可能エネルギー普及	50万円
(8)温暖化防止教育	20万円
<u>小</u> 計	360万円

3 各地での取り組みの経験交流・促進

- (1)環境関連イベント・シンポジウム、ネットワークなどとの交流
- (2)会員交流会
- (3) 首都圏の自治体・地域のNGOとの連携・協力
- (4)日本環境NPOネットワークとの連携
- (5)消費者団体等との連携
- (6)ストップ・フロン全国連絡会等との連携
- (7)市民・地域共同発電所フォーラムとの連携
- (8) 自然エネルギー市民の会との連携
- (9)きょうとグリーンファンドとの連携
- (10)各地の自然エネルギー学校との連携
- (11)パワーシフトキャンペーンとの連携
- (12)環境首都創造ネットワークとの連携
- (13)温暖化防止ネットワーク関西との連携
- (14)環境関連学会との連携
- (15)インターンの受け入れ
- (16)東アジア気候フォーラムとの連携

小計(あわせて) 100万円

4 国際交渉・政策決定への参画

(1) COP23/CMP13/CMA1-2/SB47~参加 80万円

(2)審議会等の政策動向ウォッチ 10万円

(3)中央政府・国会へのロビー活動 10万円

(4) 自治体等への働きかけ、政策提言 40万円

(5) 将来ビジョン・シナリオに関する検討 ---

小計 140万円

5 国内外の市民・NGOへの支援

(1)地域温暖化対策促進のための支援・交流

- (2)地域での講演活動など
- (3)都道府県地球温暖化防止活動推進センターや地域協議会への協力
- (4)京のアジェンダ21フォーラムへの協力
- (5) 京エコロジーセンター活動への協力

小計(あわせて) 70万円

6 助成事業

小計(あわせて) 2,600万円

7 委託事業

- (1)京都市こどもエコライフチャレンジ事業
- (2)京都市環境保全活動推進協会委託事業
 - ・自然エネルギー学校・京都(2017)実施
- (3)大阪府八尾市計画推進組織コーディネート

ほか

小計(あわせて) 2,400万円

2016年度セミナー・シンポジウム・報告会(別表)

セミナー・シンポジウム・報告会(別表) セミナー・シンポジウム(主催)	日程	実施 場所
気候変動シンポジウム 「危険な気候の時代への対応」[東京]	6月11日	東京
歓迎されない『支援』 ~日本はなぜ海外の石炭火力発電に資金を出すのか~[京都]	6月17日	京都
東アジア気候フォーラム 2016 パリ協定の実施に向けた東アジアの役割	9月24日	京都
セミナー「2050 年脱炭素ビジョンの実現に向けて」 脱炭素に向けた削減目標とシナリオ	10月3日	京都
2050 年脱炭素ビジョンの実現に向けて 知恵と工夫が生み出す事業所のエネルギー・温暖化対策~京の大学編~	11月4日	京都
全国シンポジウム「市民が進める温暖化防止 2016」 〜パリ協定と「排出ゼロ」をめざす〜	12月3日-4日	京都
2050 年脱炭素ビジョンの実現に向けて 自治体の温暖化対策の成果と展望	3月18日	京都
セミナー・シンポジウム(共催・協力等)	日程	実施 場所
いよいよ開始!電力自由化 電気を選んで社会を変えよう	4月9日	京都
G7 伊勢志摩サミット特別企画~日本の気候変動対策の新時代を拓く~	5月12日	大阪
特別公開セミナー 石炭火力による大気汚染・健康への影響と気候変動問題	5月18日	兵庫
G7 直前 国際シンポジウム 「気候変動とエネルギー:石炭火力の課題に迫る」	5月20日	東京
石炭火力発電所建設について考える集い	5月22日	千葉
いちかわ電力準備会主催シンポジウム 電力自由化を迎えておひさまパワーで、いちかわに電気と電気を!	7月24日	千葉
Climate Justice Now 気候変動とたたかうアジアの人々の声	8月1日	東京
シンポジウム金融界の世界貢献: 気候変動とエネルギー問題の解決に向けた社会的責任投資行動	8月8日	東京
FairFinance セミナー金融機関と気候変動リスク ~欧米の最新動向を踏まえて~	9月13日	東京

フォーラム 排出ゼロをめざすパリ協定と 日本の温暖化対策のリーダーシップ @永田町	9月28日	東京
日本の環境政策をより前進させるための議員懇談会	10月25日	東京
ユース・クライメート・リーダー・スクール 2016 -Youth Climate Leader School 2016-	10月29-30日	東京京都
パリ協定発効記念アクション「ACT FOR 1.5℃」 〜国際社会が全員参加で温暖化対策に動きだす日〜	11月4日	東京
COP22 マラケシュ会議報告会 in 東京 世界経済を脱炭素化へ導く「パリ協定」発効!日本も締結!	12月6日	東京
パリ協定採択1周年記念セミナー「パリ協定で排出ゼロをめざす世界・脱炭素 へ向けた兵庫の未来」	12月15日	兵庫
みんなで考えよう!「仙台港の石炭火力発電所建設計画」	12月18日	仙台
報告会「パリ協定で脱石炭に進む世界・石炭支援で孤立する日本―現地から 最新レポート!日本が支援するインドネシアの石炭発電所の問題―」	1月5日	京都
100%自然エネルギー推進円卓会議	3月10日	東京
高砂の石炭火力増設計画について勉強する	3月19日	兵庫

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 役員(案)

2017/6/17

役 職	氏 名	所 属	
理事長	淺岡 美惠	気候ネットワーク、弁護士	再任
副理事長	須田 春海	市民運動全国センター	再任
理事	井上 郡康	EPO 東北	再任
理事	可児 卓馬	公益財団法人 京都地域創造基金	再任
理事	神田 浩史	AM ネット、NPO 法人泉京・垂井	再任
理事	櫻田 彩子	エコアナウンサー	新任
理事	佐々木 佳継	京都・水と緑をまもる連絡会	再任
理事	田浦 健朗	気候ネットワーク	再任
理事	都筑 建	自然エネルギー推進市民フォーラム	再任
理事	西園 大実	ストップ・フロン全国連絡会	再任
理事	原 育美	環境ネットワークくまもと	再任
理事	原 強	コンシューマーズ京都	再任
理事	平岡 俊一	北海道教育大学釧路校	再任
理事	平田 仁子	CAN-Japan	再任
理事	桃井 貴子	気候ネットワーク	新任
理事	山崎 求博	足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ	再任
理事	山岸 尚之	WWF ジャパン	再任
理事	和田 重太	日本環境法律家連盟、弁護士	再任
監事	上田 敏幸	あおぞら財団	再任
監事	榊原 義道	北山の自然と文化をまもる会	再任
監事	福島 重典	京都御池税理士法人、税理士	新任